

保護林再編の検討案

資料 7

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャートによる検討(資料2-4)	保護林隣接の有無 統合の可否	・設定年度 ・保護対象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護林面積(案)
神通川	1	名古屋スギ8林木遺伝資源保存林	18.29	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成3年設定。原生林として群生しているタテヤマスギ。 ・貴重な遺伝資源の保護と希少な個体群を保護する必要がある。	保 国特2 特母	タテヤマスギ遺伝資源希少個体群保護林	18.29
	2	朝日岳垂直森林帯植物群落保護林	4,794.33	イ→カーク→ケ 生物群集保護林	有可	・平成3年設定。ブナ帯から高山帯にかけての代表的な森林帯及び高山植物帯。 ・隣接の白馬岳高山植物群落保護林(1281.19ha)と統合し、森林帯及び高山植物帯を保護する必要がある。	保 国特保・史名特天(白馬)	朝日・白馬連山生物群集保護林	6,075.52
	3	愛本ウラジログシ等植物群落保護林	2.51	ア→エ 廃止 (継続)ス		・平成3年設定。希少種ヤブニッケイ。主要樹種としてウラジログシ等の天然林。 ・暖帯の主要な樹種であるウラジログシの大木の天然林は、珍しくまとまって生育する箇所は少ないため、保護する必要がある。	保 県環保 県天記	愛本ウラジログシ等希少個体群保護林	2.51
	4	ブナ坂アオモリドマツ植物群落保護林	75.40	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成3年設定。天然生アオモリドマツ群。 ・アオモリドマツの群生地域であり、豪雪地帯でまとまって生育している個体群として希少であることから、保護する必要がある。	保 国特1	立山アオモリドマツ希少個体群保護林	75.40
	5	寺谷アンモナイト包蔵地特定地理等保護林	1.06	ア→エ 廃止		・平成3年設定。トンネル水路内のアンモナイト化石。 ・北陸電力発電所水路のトンネル内にアンモナイト化石が存在するが、小面積のため施業上の配慮(自然維持タイプ)により管理する。	保 県天記	廃止(施業上の配慮) 自然維持タイプ	-
	6	薬師岳圏谷群特定地理等保護林	250.19	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成3年設定。希少種シロウマチドリ。 ・山頂部がハイマツ群落、下部はダケカンバ群落となっており植物種は44科145種、希少な野生生物が存在しまとまりを持っていることから、保護する必要がある。	保 国特保・史名特天	薬師岳・雲ノ平圏谷群高山植物希少個体群保護林	250.19
	7	黒部峡谷特定地理等保護林	7,479.14	イ→カーク→ケ 生物群集保護林	有可	・平成3年設定。岩石急斜面植物群落、乾性及び湿性崖植物群落 ・山頂付近には高山風衝草原等が広範囲に生育。植物種は68科299種確認されている。隣接の立山の山崎圏谷特定地理等保護林を含め一体的に保護する必要がある。	保 国特保・史名特天	北アルプス(黒部・山崎圏谷)生物群集保護林	7,535.39
	8	立山の山崎圏谷特定地理等保護林	56.25	ア→ウ→ス (隣接の黒部峡谷特定地理等保護林との統合)	有可	・平成3年設定。希少種タテヤマワブキ、ミヤママイ群落 ・植生はコメバツガザクラ、ミネズオウ群集など高山風衝低木群集で圏谷下部にはハイマツ、ダケカンバ等の低木が生息し、植物種は29科101種が確認されており、隣接の黒部峡谷特定地理等保護林と一体的に保護する必要がある。	保 国特保・史名特天		
	9	称名滝特定地理等保護林	44.66	ア→エ 廃止		・平成3年設定。称名滝周辺の地形・地理の保護であり、観光地的要素の強い場所であることから廃止し、施業上の配慮(自然維持タイプ)により管理する。	保 国特保・史名特天	廃止(施業上の配慮) 自然維持タイプ	-
神通川 集計		神通川森林計画区(富山森林管理署)	12,721.83						13,957.30
庄川	10	水無湿性植物群落保護林	215.59	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成16年設定。希少種ヤシャビシヤク、ヨウラクツツジ。主要植物としてミズバショウ、リュウキンカ等の湿性植物 ・日本海型のブナを主体とする広葉樹の天然林に囲まれた湿性植物群落であり、遷移の過程で陸化が進んでいることから、湿性植物保護地域で、希少な湿性植物として個体群を保護する必要がある。	保 県1・3特	水無湿性植物希少個体群保護林	215.59
庄川 集計		庄川森林計画区(富山森林管理署)	215.59						215.59

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャートによる検討(資料2-4)	保護林隣接の有無 統合の可否	・設定年度 ・保護対象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護林面積(案)
千曲川下流	11	佐武流山周辺森林生態系保護地域(保存地区)	5,200.45	森林生態系保護地域		規模面積共に現状管理でよい。(関東局箇所有り)	保 国特1	佐武流山周辺森林生態系保護地域(保存地区)	5,200.45
	12	佐武流山周辺森林生態系保護地域(保全利用地区)	3,638.80	森林生態系保護地域		規模面積共に現状管理でよい。(関東局箇所有り)	保 国特1 普	佐武流山周辺森林生態系保護地域(保全利用地区)	3,638.80
	13	小菅山ヒメコマツ植物群落保護林	21.04	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成2年設定。希少種コシノカンアオイ。主要植物としてヒメコマツ、ブナを主体とする天然林の群落 ・昭和14年小菅山ヒメコマツ天然林学術参考保存林として指定。ヒメコマツ、ブナを主体とする天然林の群落であり、学術的に貴重であることから保護する必要がある。	保 精英樹保護林	小菅山ヒメコマツ希少個体群保護林	21.04
	14	佐渡山スギ植物群落保護林	0.67	ア→エ 廃止		・平成2年設定。規模が狭小であることから施業上の配慮(自然維持タイプ)により管理する。	保 国特3 特母 精保	廃止(施業上の配慮)自然維持タイプ検討	-
	15	笠山ネズコ植物群落保護林	4.29	ア→エ 廃止(継続)ス		・平成2年設定。ネズコを主体とし、ウラジロモミ、カンバ等が混生する天然林 ・昭和10年笠山ネズコ天然林学術参考保護林として指定。ネズコを主体とする天然林には希少性があるため、保護する必要がある。	保 国特3	笠山ネズコ希少個体群保護林	4.29
	16	米子大型鳥類生息地特定動物生息地保護林	1,153.02	イ→カーク→コ→サ 希少個体群保護林		・平成2年再編。国内希少野生動植物に指定されているイヌワシ生息地。 ・昭和50年米子山風致保護林を設定。国内希少野生動植物に指定されているイヌワシ生息地を保護する必要がある。	保 国特2	米子大型鳥類生息地希少個体群保護林	1,153.02
	17	笠ヶ岳特定地理等保護林	180.12	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成2年設定。希少種イチョウラン。 ・昭和50年笠ヶ岳風致保護林に設定。オオシラビソ、コマツガ、カンバ等から構成される天然林に希少種が生育しており、これらを保護する必要がある。	保 国1特	笠ヶ岳希少個体群保護林	180.12
	18	苗場山湿原植物群落保護林	1,151.34	イ→カーク→ケ 生物群集保護林	有可	・平成2年設置。我が国でも有数規模の高層湿原。 ・昭和40年苗場山風致保護林を設定。高層湿原、雪田植生、高山草原があり、月夜立特定地理等保護林と隣接しており統合し保護する必要がある。	保 国特1・2特	苗場山湿原生物群集保護林	1,327.14
	19	月夜立特定地理等保護林	175.80	ア→ウ→ス (隣接の苗場山湿原植物群落保護林との統合)	有可	・平成2年設定。希少種タイリンヤマハッカ、エビネ。 ・苗場山湿原植物群落保護林と隣接し、植物種は39科70種が確認されており、統合し保護する必要がある。	保 国1特		
	20	戸隠ハルニレ等林木遺伝資源保存林	42.43	ア→ウ→ス (隣接の保護林との統合)	有可	・平成2年設定。ハルニレ、ヤチダモ等の林木遺伝資源 ・林木遺伝資源の保存地区として重要。隣接する戸隠野鳥生息地特定動物生息地保護林、戸隠山特定地理等保護林、と統合し保護する必要がある。	保 国2・3特 レク森	戸隠山生物群集保護林	1,889.47
	21	戸隠野鳥生息地特定動物生息地保護林	137.38	ア→ウ→ス (隣接の保護林との統合)	有可	・平成2年設定。戸隠山麓の野鳥、希少種のアカショウビンをはじめ34科103種の鳥類を確認 ・隣接する戸隠山特定地理等保護林、戸隠ハルニレ等林木遺伝資源保存林、と統合し保護する必要がある。	保 国特2 レク森		
	22	戸隠山特定地理等保護林	1,672.54	イ→カーク→ケ 生物群集保護林	有可	平成2年設定。希少種シラネアオイ、トガクシオトギリ、トガクシコメグサ等10種。 戸隠ハルニレ等林木遺伝資源保存林、戸隠野鳥生息地特定動物生息地保護林と隣接しており統合し保護する必要がある。	保 国特1特		

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャートによる検討(資料2-4)	保護林隣接の有無 統合の可否	・設定年度 ・保護対象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護林面積(案)
	23	カヤノ平ブナ林木遺伝資源保存林	36.54	ア→ウ→ス (隣接の保護林との統合)	有可	・平成2年設定。カヤノ平ブナ植物群落。 ・昭和50年鳥甲山風致保護林を設定。昭和55年カヤノ平ブナ天然林学術参考保護林に指定。隣接しているカヤノ平ブナ植物群落保護林、鳥甲山特定地理等保護林と統合し保護する必要がある。	保 国普	カヤノ平等生物群集保護林	1,399.83
	24	カヤノ平ブナ植物群落保護林	244.35	ア→ウ→ス (隣接の保護林との統合)	有可	平成2年設定。ブナを主体としたカンバ、コメツガ等の230年生前後の天然林 昭和50年鳥甲山風致保護林を設定。昭和55年カヤノ平ブナ天然林学術参考保護林設定。隣接カヤノ平ブナ植物群落保護林、鳥甲山特定地理等保護林があり統合し保護する必要がある。	保 国普		
	25	鳥甲山特定地理等保護林	1,118.94	イ→カ→ク→ケ 生物群集保護林	有可	平成2年設定。亜高山針葉樹林と山頂付近にはアズマシャクナゲ、ツガザクラ、シラタマノキ等の高山植物がある。 昭和50年鳥甲山風致保護林を設定。植物種は33科67種を確認し、隣接するカヤノ平ブナ植物群落保護林、カヤノ平ブナ植物群落保護林と統合し保護する必要がある。	保 国普 県自環保		
	26	鍋倉山郷土の森	21.30	ア→エ 廃止		平成2年設定。協定相手方(飯山市)との調整により廃止し、(施業上の配慮)自然維持タイプとし管理してゆく。	保	廃止(施業上の配慮)自然維持タイプを検討	-
	27	大ブナ郷土の森	10.20	ア→エ 廃止		平成3年設定。協定相手方(木島平村)との調整により廃止し、(施業上の配慮)自然維持タイプとし管理してゆく。	国普	廃止(施業上の配慮)自然維持タイプを検討	-
	28	上の平郷土の森	14.39	ア→エ 廃止		平成3年設定。スキー場隣接一般者の散策利用度高い地域(野沢温泉野外スポーツ地域)である。協定相手方(野沢温泉村)より廃止後は、(施業上の配慮)が要望されている。	国普 レク森	廃止(施業上の配慮)森林空間利用タイプを検討	-
	29	毛無山郷土の森	23.28	ア→エ 廃止		平成3年設定。野沢温泉野外スポーツ地域である。協定相手方(野沢温泉村)より廃止後は、(施業上の配慮)が要望されている。	国普 レク森	廃止(施業上の配慮)森林空間利用タイプを検討	-
千曲川下流 集計	千曲川下流森林計画区(北信森林管理署)	14,846.88						14,814.16	

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャートによる検討(資料2-4)	保護林隣接の有無統合の可否	・設定年度 ・保護対象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護林面積(案)
千曲川上流	54	赤谷コナラ等林木遺伝資源保存林	13.04	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成元年設定。希少種センウズモドキ。主要樹種としてコナラ、ケヤキ、クリ等の群生する赤谷一帯の天然林 ・林木遺伝資源として保存設定された箇所であり、これらの個体群を保護する必要がある。	保	赤谷コナラ等遺伝資源希少個体群保護林	13.04
	55	海尻ミズナラ等林木遺伝資源保存林	9.49	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成元年に設定。希少種ヤマシャクヤク、ヤシャビシャク。主要樹種としてミズナラ、シオジ、サワグルミ等の群生する海尻地域の天然林。 ・林木遺伝資源として保存設定された箇所であり、これらの個体群を保護する必要がある。	保	海尻ミズナラ等遺伝資源希少個体群保護林	9.49
	56	鹿伏山植物群落保護林	615.76	イ→カーク→ケ 生物群集保護林	有可	・昭和54年に美ヶ原風致保護林より分割、コメツガ、トウヒ、シラビソ、ウラジロモミ等から構成される亜高山性針葉樹林。 ・隣接する美ヶ原植物群落保護林と統合し、地域固有の生物群集として一体的に保護する必要がある。	保 国定特1・3	美ヶ原生物群集保護林	1,074.62
	57	美ヶ原植物群落保護林	458.86	イ→カーク→ケ 生物群集保護林	有可	・昭和48年に設定。コメツガ、ウラジロモミ、トウヒ、ダケカンバ、ミスナラ、カエデ等、豊富な樹種から構成される亜高山帯の針広混交林。 ・隣接する鹿伏山植物群落保護林と統合し、地域固有の生物群集として一体的に保護する必要がある。	保 国定特1・3		
	58	浅間山霧上の松植物群落保護林	4.75	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成5年設定。希少種オオハクウンラン。主要樹種は浅間山麓での天然アカマツ。 ・昭和34年に霧上の松学参保として指定され、形質・成長ともに優良、学術的重要な箇所であることから近隣の同種の林相からなる個体群(5.75ha)ともに保護する必要がある。	保 国普	浅間山霧上の松希少個体群保護林	10.07
	59	浅間山カラマツ植物群落保護林	1.49	ア→エ 廃止 (継続)ソ		・平成5年設定。浅間山最古のカラマツ人工林。 ・昭和34年カラマツ優良人工林学参保として設定。学術的重要箇所であり、現在信州大学での調査研究も継続されている。浅間山地域の歴史を継承する希少な森林であり現状で保護する必要がある。	保 国普	浅間山カラマツ希少個体群保護林	1.49
	60	白駒コメツガ植物群落保護林	183.34	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成6年設定。希少種ヒメヤマウズラ。主要樹種としてコメツガが主体でシラビソ、オオシラヒソの混交林。 ・昭和54年八ヶ岳コメツガ学術参考林として設定。学術的に重要であることから、保護する必要がある。	保 国定特3	白駒コメツガ希少個体群保護林	183.34
	61	八ヶ岳高山植物群落保護林	221.26	イ→カーク→ケ 生物群集保護林		・平成5年設定。八ヶ岳固有の植物を含む豊かな高山植物群落 ・貴重な高山植物を保護する必要がある。	保 国定特 史名天	八ヶ岳高山植物等生物群集保護林	221.26
	62	大門山大型鳥類生息地保護林	94.49	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成7年3月設定。イヌワシの生息地 ・全国的に生息数が少なく、国内希少野生動物植物に指定されているため保護する必要がある。	保	大門山大型鳥類生息地希少個体群保護林	94.49
	63	金峰山カラマツ植物群落保護林	1.52	ア→エ 廃止		・昭和49年設定。カラマツ壮齢林群落 ・金峰山天然カラマツ学術参考保護林として設定。狭小の保護林であり施業上の配慮で対応可能である。	保 国特3	廃止(施業上の配慮)自然維持タイプ検討	-



計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャートによる検討(資料2-4)	保護林隣接の有無 統合の可否	・設定年度 ・保護対象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護林面積(案)
木曾谷	97	中央アルプス木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域(保存地区)	1,812.61	森林生態系保護地域	有	規模面積共に現状管理でよい。	保 県1・2・3特	中央アルプス木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域(保存地区)	1,812.61
	98	中央アルプス木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域(保全利用地区)	2,327.59	森林生態系保護地域	有	規模面積共に現状管理でよい。	保 県1・2・3特	中央アルプス木曾駒ヶ岳森林生態系保護地域(保全利用地区)	2,327.59
	99	鉢盛山コメツガ等林木遺伝資源保存林	75.07	ア→ウ 希少個体群保護林		・昭和62年設定。コメツガ、トウヒ、ダケカンバの群集 ・鉢盛山付近の天然林を遺伝資源として保護する必要がある。	保	鉢盛山コメツガ等遺伝資源希少個体群保護林	75.07
	100	皆沢アカマツ等林木遺伝資源保存林	9.62	ア→ウ 希少個体群保護林		・昭和62年設定。形質の良いアカマツ等から構成される天然林。 ・昭和27年皆沢アカマツ学参保設定。形質の良いアカマツ、サワラ、ウラジロモミ等から構成される天然林を保護する必要がある。	精保	皆沢アカマツ等遺伝資源希少個体群保護林	9.62
	101	新高コメツガ等林木遺伝資源保存林	51.13	ア→ウ 希少個体群保護林		・昭和62年設定。コメツガ、シラビソ、オオシラビソの天然林。 ・成熟相を呈した天然林にチョウセンゴヨウ、クロベの混交する天然林であり保護する必要がある。	保 県普	新高コメツガ等遺伝資源希少個体群保護林	51.13
	102	寝覚の床サワラ林木遺伝資源保存林	57.25	ア→ウ 希少個体群保護林		・昭和62年設定。希少種オオバノトンボソウ。主要樹種としてサワラ天然林。 ・サワラ、天然ヒノキ、コメツガ等から構成される天然林でサワラの混生率が高く成熟相を呈しており、天然サワラの遺伝資源を保護する必要がある。	保 県1・2特	寝覚の床サワラ遺伝資源希少個体群保護林	57.25
	107	油木沢ヒノキ植物群落保護林	48.80	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成5年再編。希少種ミヤマモミジイチゴ。主要樹種として木曾ヒノキ天然林 ・昭和47年油木沢木曾ヒノキ天然林学参保に指定。人為が加わって成林した、典型的な天然林地域であり、保護する必要がある。	保 県普 特母	油木沢ヒノキ希少個体群保護林	48.80
	108	瀬戸川ヒノキ等植物群落保護林	2.24	ア→エ 廃止(継続)ス		・平成5年再編。希少種スギラン。主要樹種として木曾ヒノキを主体とする原生林に近い天然林 ・昭和15年瀬戸川ヒノキ・コウヤマキ天然林学参保に指定。阿寺山系の木曾ヒノキを主体とする原生林に近い天然林であり、学術的に価値が高いことから、保護する必要がある。	保	瀬戸川ヒノキ等希少個体群保護林	2.24
	109	台ヶ峰サワラ植物群落保護林	3.81	ア→エ 廃止(継続)ス		・平成5年再編。希少種ハスノハイチゴ及び貴重な天然サワラの純林。 ・昭和57年台ヶ峰サワラ天然林学参保に指定。同林相の隣接小班(261り小班)及び、人工林(261ろ小班)を拡充し、一体として保護する必要がある。	保	台ヶ峰サワラ希少個体群保護林	7.20

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャートによる検討(資料2-4)	保護林隣接の有無 統合の可否	・設定年度 ・保護対象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護林面積(案)
	111	南木曾岳植物群落保護林	672.89	イ→カーク→ケ 物群集保護林		・平成19年設定。深層風化花崗岩からなる森林生態系。 ・木曾谷南部地域固有の典型的な森林生態系を保護する必要がある。	保 県自環	南木曾岳生物群集保護林	672.89
	112	御岳特定地理等保護林	1,159.29	イ→カーク→ケ 生物群集保護林	有可	・平成24年設定。御嶽山の山頂に近い火口カルデラ、噴気孔など。 ・木曾署、岐阜署、管内の御岳特定地理等保護林と隣接する名古屋シラベ、トウヒ、コメツガ9林木遺伝資源保存林を統合し、一体的に保護する必要がある。	保 県1・2特	御岳生物群集保護林	1,159.29
	113	水木沢郷土の森	81.52	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成3年設定。希少種ササユリ、コケイラン及び多種多様な林相を呈する天然林。 ・一般者の自然観察等利用度が高いこと、温帯性針葉樹林が主体であること、地元の強い意見もあることから保護林として、保護する必要がある。	保	水木沢天然林希少個体群保護林	81.52
木曾谷 集計		木曾谷森林計画区(木曾森林管理署・南木曾支署)	6,778.47						15,344.31

計画区	番号	現在の保護林名	現在保護林面積	フローチャートによる検討(資料2-4)	保護林隣接の有無 統合の可否	・設定年度 ・保護対象 ・再編案の理由	法令等	新たな保護林名(案)	新たな保護林面積(案)
飛騨川	132	赤沼田天保ヒノキ植物群落保護林	3.25	ア→エ 廃止 (継続)ス		・平成5年設定。天保年間に植栽されたヒノキ人工林 ・昭和34年学参保に指定。平成5年保護林再編。中部局管内で最も古い人工林ヒノキ、学術上及び施業上からも非常に貴重な箇所を保護する必要がある。	保	赤沼田天保ヒノキ希少個体群保護林	3.25
	133	名古屋シラベ、トウヒ、コメツガ9林木遺伝資源保存林	27.79	ア→ウ→ス (隣接の保護林との統合)	有	・平成4年設定。シラベ、トウヒ、コメツガの天然林 ・遺伝資源の保護を目的とする個体群として現状がよいことから、御岳特定地理等保護林と統合し一体的に保護する必要がある。	保 県2特	御岳生物群集保護林	1,567.78
	134	御岳特定地理等保護林	1,539.99	イ→カー→ク→ケ 生物群集保護林	有	・平成24年設定。山頂に近い火口カルデラ希少種ライチョウが生息 ・木曾署、管内の御岳特定地理等保護林と隣接する名古屋シラベ、トウヒ、コメツガ9林木遺伝資源保存林を統合し一体的に保護する必要がある。	保 県1・2特		
	135	東白川郷土の森	3.19	ア→エ 廃止		・平成4年設定。天然林のアカマツ、モミ、ヒノキ等の常緑針葉樹 ・地元東白川村の要望では、保護林としての廃止し施業上の配慮(自然維持タイプ)は同意出来るが、引き続き保護・管理・利用計画書のとおり活動していきとの強い要望があるので、施業上の配慮(自然維持タイプ)「レク森」で対応する。	保	廃止(施業上の配慮)自然維持タイプ検討	-
	136	老谷ささやき自然の森郷土の森	24.72	ア→エ 廃止		・平成4年設定。ブナ等の広葉樹の天然生林 ・地元自治体(下呂市)の意見では、保護林としての郷土の森の廃止は問題ない、利活用している施設等と一体的に管理出来るように整備したい要望。施業上の配慮(自然維持タイプ)「レク森」で対応する。	保 県2特 レク森	廃止(施業上の配慮)森林空間利用タイプを検討	-
飛騨川 集計	飛騨川森林計画区(岐阜森林管理署)		1,598.94						1,571.03
揖斐川	139	名古屋ブナ2林木遺伝資源保存林	8.71	ア→ウ→ス (隣接の保護林との統合)	有	・平成元年設定。日本海型のブナ群落 ・周囲を能郷白山ブナ植物群落保護林に囲まれており統合し、一体的に保護する必要がある。	保 県自環(能郷白山)	能郷白山ブナ生物群集保護林	650.03
	140	能郷白山ブナ植物群落保護林	641.32	イ→カー→ク→ケ 生物群集保護林	有	・平成16年設定。日本海型の原生的ブナ群集 ・隣接の名古屋ブナ2林木遺伝資源保存林と統合し、一体的に保護する必要がある。	保 県自環(能郷白山)		
	141	三周ヶ岳ブナ植物群落保護林	1,130.45	イ→カー→ク→ケ 生物群集保護林		・平成16年設定。ブナを主体とする高齢級の天然林。 ・原生的ブナ群集を保護する必要がある。	保 県普	三周ヶ岳ブナ生物群集保護林	1,130.45
	142	岩の子ブナ植物群落保護林	182.41	ア→ウ 希少個体群保護林		・平成16年設定。日本海型の原生的ブナ群集。 ・ブナを主体とする高齢級の天然林で、原生的ブナ群集を保護する必要がある。	保 県自環(岩の子)	岩の子ブナ希少個体群保護林	182.41
揖斐川 集計	揖斐川森林計画区(岐阜森林管理署)		1,962.89						1,962.89